

20時をまたぐ利用
枠は、20時までの短
縮利用が可能になり
ます！

「新しい生活様式」における区民利用施設の

利用者ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民センター・地区会館・区民集会所は、当面の間、以下のルールを遵守していただき、ご利用くださいますようお願いいたします。

- | | |
|----------------------|--|
| ①密閉（換気の悪い密閉空間） | 3つの「密」を避け、手洗い・手指消毒・マスクの着用など、「新しい生活様式」における感染防止策を遵守した施設の利用をお願いします。 |
| ②密集（多数が集まる密集場所） | |
| ③密接（間近で会話や発声をする密接場面） | |

- ◆利用人数は定員数の半分以下で利用してください。
- ◆人と人との間隔を2m（最低1m）空けて利用してください。
- ◆大きな声での会話は控えてください。
- ◆飲食を伴う利用（料理講習室での料理、茶室での茶道を含む）は、休止します。
*必要な水分補給は除きます。
- ◆熱や咳、頭痛など体調の悪い方（スポーツや武道を行う場合は利用前2週間に症状のある方）の利用は禁止します。
- ◆入館の際は手洗いや手指消毒を徹底し、マスクを着用して利用してください。
- ◆30分に1回、数分程度、部屋の換気をしてください。
*窓開け換気は騒音防止のため、合唱・楽器練習・演劇等の休憩中をお願いします。
- ◆利用後の清掃の際には、テーブルや椅子の背もたれ、ドアノブ、電気スイッチ、使用物品の消毒作業を行ってください。
- ◆感染者の発生に備えて、利用毎に利用申出書を提出してください。
*様式は世田谷区のホームページよりダウンロードできます。あらかじめ記入の上お越しください。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします

新型コロナウイルス接触確認アプリ
(略称 COCOA) をご活用ください



世田谷総合支所	地域振興課	生涯学習・施設	(5432) 2835
北沢総合支所	地域振興課	生涯学習・施設	(5478) 8045
玉川総合支所	地域振興課	生涯学習・施設	(3702) 1636
砧総合支所	地域振興課	生涯学習・施設	(3482) 2001
烏山総合支所	地域振興課	生涯学習・施設	(3326) 9376

